

令和 5 年度第 2 回浜松市博物館協議会 会 議 録

第1 開催日時

令和 5 年 10 月 27 日（金）午前 10 時から正午まで

第2 開催場所

浜松市博物館 2 階会議室

第3 出席状況

（出席委員）

現地参加：笹原恵会長、二本松康宏委員、廣瀬憲雄委員、安池真美委員

Web 参加：有菌亮太郎委員、田中裕二委員、渡部いづみ委員

（欠席委員）

高橋靖博委員

（浜松市博物館アドバイザー）

富田和俊氏

（事務局）

嶋野聡文化振興担当部長、平田隆文化財課長、山本浩史博物館長、

鈴木京太郎専門監、中村敏基博物館学芸 G 長、後藤崇臣博物館運営 G 長

鈴木奈々主任、中村浩章主任、橋本充悠主任、乃村工藝社（市業務受託者）

第4 傍聴者

なし

第5 議題、内容及び結果

(1) 令和 4 年度博物館事業評価について

- 博物館の努力で達成できる項目と、予算や人事の見直しが必要な項目との切り分けが必要。
- 学芸員の研究者としての専門性や身分保障の担保に取り組んでほしい。
- 資料の収集、購入、保管、公開活用の基準は整備次第公開し、市民の判断を仰いでほしい。

- ▶ デジタル台帳の情報を充実させ、将来的にはダウンロード機能や高精細画像の搭載可能なものにしてほしい。

(2) 浜松市博物館リニューアル基本構想について

(非公開)

(3) その他

意見、質問の詳細は「第 8 発言内容」のとおり。

第6 会議資料の名称

- 1 資料 1 令和 4 年度分 浜松市博物館事業評価
- 2 資料 2 浜松市博物館リニューアル基本構想策定における【基本的な考え方】について (非公開)

第7 発言内容記録方法

文字 / 録画 / 録音

第8 発言内容

1 開会

博物館運営 G 長 (開会)

博物館運営 G 長 浜松市博物館条例第 21 条第 1 項の規定によれば、本会議の議長は会長だが、議事に入るまでの間、私が司会を務める。

博物館運営 G 長 本日の会議だが、事務局で会議録を作成するため、録音させていただく。

2 挨拶

文化振興担当部長 (挨拶)

3 委嘱書交付

博物館運営 G 長 浜松市 PTA 連絡協議会の役員改選により、本年 8 月 29 日付けで新たな委員を委嘱した。

本来であればここで委嘱書の交付を予定していたが、本日は欠席するとの連絡を受けたため、名前の紹介だけさせていただく。

4 議事

博物館運営 G 長 議事に入る前に定足数の確認を行う。
全委員 8 人中、7 人が出席であり、浜松市博物館条例第 21 条第 2 項で規定する定足数に達しているため、本会議は成立する。

博物館運営 G 長 また、現時点で傍聴者はいないが、途中参加する可能性があることを承知いただきたい。
なお、今回の会議には「浜松市博物館リニューアル基本構想策定支援業務」の受託者である株式会社乃村工藝社の社員が同席するため、予め御承知いただきたい。

笹原会長 議事の進行を務めるので、皆様の御協力をお願いしたい。
まず、会議録署名人の指名について、会長が指名した 1 名が署名を行うことになっている。
本日の会議録の署名は、安池委員にお願いする。

(安池委員、了承)

笹原会長 次に今回の会議から「浜松市博物館アドバイザー」の富田氏を関係者として出席させたい旨を事務局から聞いている。
事務局から説明をお願いします。

館長 (浜松市博物館アドバイザーの出席について説明)

- 笹原会長 ただいまの説明について質問、意見等はあるか。
- 委員 (特になし)
- 笹原会長 本協議会として浜松市博物館アドバイザーの出席を認める。
浜松市博物館アドバイザーから挨拶をいただきたい。
- 富田アドバイザー (挨拶)
- 笹原会長 続いて会議の公開についてお諮りする。
「浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱」第3条第1項により、当会議は原則的に公開だが、事業の適正な執行に支障を及ぼす恐れがあるもの、市や国の検討に関する情報で公にすることにより意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるものなどの「非公開情報」を扱う場合は、その全部または一部を非公開にすることができるとされている。
本日は、これに該当する部分として議事の(2)「浜松市博物館リニューアル基本構想」のみ非公開にすることとするが、異議はないか。
- 委員 (異議なし)
- (1) 令和4年度博物館事業評価について
- 笹原会長 それでは、議事に入る。
「令和4年度博物館事業評価」について、事務局から説明をお願いします。
- 博物館学芸G長 (資料に基づき説明)
- 笹原会長 令和4年度博物館事業評価について、意見等はある

か。

笹原会長 項目の見直しについて、博物館の努力で達成できる項目と、市の予算措置や人事の見直しが必要な項目が混在しているため、切り分けが必要ではないか。ただし、ボランティアの活用やUD対応など、工夫で対応できるものをどう見るかがポイントになるのではないか。特に評価については、温湿度調節など対応しようがないことをできなかつたとして低評価するのは本意ではない。
できる範囲でどうしたかで評価してほしい。

渡部委員 P6の今後の方策で他機関との共同研究を推進し、必要な予算を確保するとあるが、これは予算要求するのか、配分されるのか。

専門監 財政部局に必要予算を要求し、検討された結果予算が振り分けられる。
財政部局に必要と認められれば予算が付くが、そうでない場合もある。
要求していくという意味で記載した。

笹原会長 要求しても認められるかは財政部局次第なのか。

専門監 そのとおりである。

文化財課長 浜松市の予算要求は全件積み上げで財政部局が査定する。
博物館が要求する際、何をやりたいか積み上げて要求し、折衝するのが大前提で査定されるため、要求が叶う時と叶わない時がある。
研修制度は博物館予算だけでなく、人事課の研修予算

制度を活用することも可能。

職員がどう考えるかもあるが、制度を積極的に活用し、資質の向上や市民への還元に取り組みたい。

二本松委員

人事課の制度の積極的利用は重要。

学芸員に中長期的な展望が組める人事、雇用体系が重要。

数年単位でキャリアを積める制度はあるのか。

文化財課長

職種ごとに勤務年数は明確に決まっていない。

学芸員も一般事務職員と同様に異動があるが、資格職のため、比較的在課年数は長い。

それぞれの職員が博物館で働きたい意思を持っていれば人事当局に異動しないよう発信できる機会はあるため、将来を見据えて博物館を運営したいと考えている。

二本松委員

長い時間をかけてスキルが身につくと思うので、通常の職員とは違った考え方で働いてほしい。

笹原会長

市を挙げて新任の職員に学芸員資格者を採用するなど、研究者としての専門性や身分保障を担保して採用する努力をしてほしい。

二本松委員

研究者は専用の求人サイトを利用している。

学芸員の募集もあるため、今後募集の際には利用してほしい。

有菌委員

文化振興財団で採用した学芸員を博物館に出向させられないか。

文化財課長

考え方は複数あるが、管理体系を変えるのが1点、も

しくは学芸員交流として文化振興財団に限らず、様々な場所で活躍している学芸員に来てもらう等のアイデアを人事当局に提案する。

- 田中委員 ①P3 定性的評価 1 の資料収集方針・資料購入基準は公開されているのか。
②資料を集めた後の保管の基準や方針はあるのか。また、収集、保管、公開活用、処分の基準や方針はあるのか、あるならば公開されているのか。
- 専門監 ①資料収集方針・資料購入基準は内規で公開していない。
②保管、公開活用の基準は定めていない。
除籍の考え方の内規を令和5年4月に作成し運用しているが、公開していない。
方針・基準は個別に作成してつながり欠いているため、今後つながりのある要綱などを作成し、公開する。
- 田中委員 収蔵資料は市民の財産のため、どのような基準で収集され、公開されるのか、また、処分されたのか透明性を持って公開されていることは重要。
隠す必要もないため、要綱を整備次第公開して、市民の判断を仰いでほしい。
- 笹原会長 紛失問題等もあり注目を集めているため、公開する姿勢を見せた方が市民からの理解も得られやすいと思うため、検討してほしい。
- 廣瀬委員 P12、今後の方策の「ある蔵」をいつまで利用するのか。
別のシステムへの変更や、大規模改修は予定していない

いのか。

ダウンロード機能や高精細画像は現在ないため、使いづらい。

入口が複数あるとどちらかは使われなくなるため、新しいものを作成して一元管理した方が良い。

専門監

「ある蔵」はデジタル台帳の一部を公開する機能で切り離し不可。

5年毎更新で今年度入札を実施したが、他の入札者が参加しづらい状況のため、今後5年間は継続する。ダウンロード機能や高精細画像は必要と考えており、中央図書館のシステムと連携を進めている。

廣瀬委員

ベースになる情報の蓄積は進んでいるのか。

専門監

デジタル台帳を作成した十数年前時点で情報が十分でなかった。

今年度から徐々に追加の作業をしており、今後さらに使いやすいものにしていきたい。

廣瀬委員

写真や画像も進めているのか。

専門監

現時点でないものは今後追加していく。

廣瀬委員

古いものは画像が粗いものもあると思うので、それも対応していただきたい。

(2) 浜松市博物館リニューアル基本構想について

(非公開)

(3) その他

笹原会長

「その他」について事務局から何かあるか。

館長

本日の閉会后、収蔵庫の見学を実施したい。
御参加する委員は会場に残っていただきたい。

5 閉会

会議録署名人

(署名又は記名押印)